

栃木県矢板地域

重点プロジェクト(E) 新たな需要創造およびITの生産マネジメントの開発・導入による生産の効率化 矢板地域の森林資源の持続可能な利用を推進するための 木材の安定需給に関する協定

森林資源の活用および木材流通の拡大、建築物等の利用促進

現状と課題

市内の人工林について、①偏った年齢構成の極端なピークが主伐期を迎え、大径木化しつつあること、②新植がほぼ行われておらず、早晚主伐期に新たに達する林分がなくなり、その後これから再造林する林分が主伐期に達するまで現在すでに主伐期に達している林分のみが利用可能資源であることが判明した。

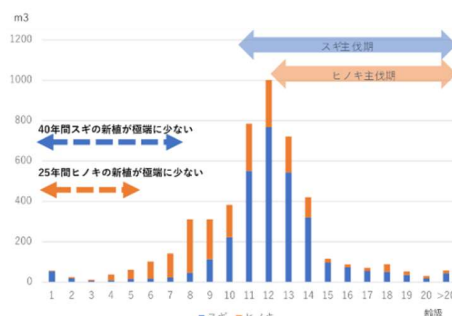


図1 スギ・ヒノキ人工林(非制限林・30度未満)の年齢別面積

取組概要

森林・林業・木材産業等川上(素材生産事業者)、川中(製材加工事業者)、川下(工務店、ハウスメーカー、木質バイオマス発電事業者など)が連携・協力して地域材の安定的な需要・供給体制を構築するために、「矢板地域の森林資源の持続可能な利用を推進するための木材の安定需給に関する協定」を令和4年1月28日に締結した。



図2 協定締結したメンバー

取組の成果・効果

協定の締結による効果

◎素材生産事業者と製材加工事業者間の原木直送と製材加工事業者とハウスメーカー間の製材直送による安定需給と透明性の確保が図られている

◎令和4年5月11日に協定内容の拡充(ヒノキ原木取引量の増や新たなヒノキ製品の追加)が図られている

取組が進んだ要因

川上、川中、行政により矢板地域の森林資源の主伐・再造林による持続可能な利用の推進を通じて林業の成長産業化を実現するとともに、地域材の適切かつ安定的な供給と建築物等における木材利用の推進を通じた二酸化炭素の吸収・固定の強化と増大を図り、我が国における脱炭素社会の構築に貢献するための「矢板市林業成長産業化推進アクションプラン」が策定されたことによる。



図3 矢板市内の皆伐再造林現場

これから取組む地域へのアドバイス

素材生産事業者や製材加工事業者、地域の工務店、ハウスメーカー、木質バイオマス発電事業者、行政などが一堂に会する機会を創出し、知恵を絞っていくことが大切である。矢板市林業・木材産業成長化推進協議会は令和5年4月以降も活動を継続・発展していく予定であり、協定の円滑な推進に努力していく。



図4 製材されるヒノキ

【担当】

矢板市経済建設部農林課林政担当 斎藤敦子、市川貴大

【連絡先】

メール: nourin@city.yaita.tochigi.jp

電話: 0287-43-6210

URL: <https://www.city.yaita.tochigi.jp/>